

消費者トラブル なんでも110番

相談無料!

※通話料のみ負担

10月3日(土) 電話相談・面談
10:00~15:00

011-221-0150 当日のみ特設電話

訪問販売で火災保険の申請代行を契約した。工事を他社で行うと給付金の40%を支払うようにと言われた。



ネット通販でお試しのサプリメントを注文後、定期購入だと気づいた。解約したいが、電話が繋がらない。

動画サイトで知り合った人に、将来の値上がりがあると言われ取引したが、全く儲からないので返金してほしい。



電話回線が新しくなるので光回線の料金が安くなると電話で言われ、工事を了承した。契約先が変わっていたことがわかり解約したい。

様々な消費生活に関するトラブルについて、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお電話・面談でお話を伺います。

※面談での相談をご希望の方は、事前予約が必要となります。詳しくは裏面をご覧ください。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。

面談予約・問合せ **011-221-0110**

北海道立消費生活センター
札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F



会 場	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2F 北海道立消費生活センター
------------	--

電話での 事前申し込み	TEL : 011-221-0110
----------------	---------------------------

FAXでの 事前申し込み	FAX : 011-221-4210 「消費者トラブルなんでも110番」面談予約係
-----------------	---

氏 名	
住 所	
日中連絡可能な 電話番号	
FAX番号	
面談希望時間 <small>※同じ時間帯の希望が重複することもありますので、面談可能な時間帯すべての()に○をつけてください。</small>	() 10:00~
	() 11:00~
	() 12:00~
	() 13:00~
	() 14:00~
	() いつでも可能
連絡事項	

※詳細について、こちらから連絡する際は011-221-0110からお電話をします。